



2023年8月25日

各位

会社名 テクノプロ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 八木 毅 之
(コード番号：6028 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 CFO 萩原 利 仁
(TEL. 03-6385-7998)

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」、及び当社の定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、2023年6月期を対象期間とした取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

記

1. 分析・評価の方法、プロセス

当社取締役会は、2016年6月期を初回の対象期間として、年1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施したうえで、その結果の概要を開示してきており、今回が8年目となります。

分析・評価の方法は、以下のとおりです。

評価方法	自己評価アンケート方式（記名式）
実施対象	すべての取締役（監査等委員を含む）
アンケート 評価項目 (大項目)	① 取締役会の規模・構成 ② 取締役会の運営 ③ 社外取締役への情報提供・支援 ④ 取締役会の役割・責務 ⑤ 株主・投資家・その他ステークホルダーとの関係 ⑥ 個人としての貢献 ⑦ 指名報酬委員会の運営
意見・提案の 収集	アンケートにおいて、項目毎の評価に加え、当社取締役会の長所や改善を検討すべき点に関するコメント及びその他自由な意見や提案を、各取締役より併せて求める形式を採用
分析方法	自己評価アンケートの集計結果を踏まえ、取締役会にて討議を実施、取締役会の実効性の確認と課題の抽出を行う

当社取締役会は、2023年6月期を対象とした実効性の分析・評価を実施するに先立ち、2023年3月度定時取締役会において、自己評価アンケートの見直しの必要性等につき改めて討議を行いました。その結果、一部設問の修正等を実施したうえで、監査等委員を含むすべての取締役が自己評価アンケートに回答した後、2023年7月度定時取締役会において、同アンケートの集計結果の共有、評価結果の分析及び認識された課題の抽出を行うとともに、取締役会の実効性の更なる向上に向けた今後の取組み等について、活発で率直な討議を実施いたしました。

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1.による分析・評価の結果、「全体として、その役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。特に、2023年6月期の取組みとして高評価であったもの、及び当社取締役会の維持すべき強み等として、以下の諸点が挙げられました（なお、これまで各期に進展・改善があった事項を、参考として末尾に掲載しております）。

《 当該期の取組みとして高評価であったもの、維持すべき強み等 》

- (1) 2023年6月期は、現行の中期経営計画（以下「本計画」といいます。）の2年目にあたり、本計画全般に係る進捗報告に加え、主要グループ会社における本計画1年目の総括と2年目の戦略・重点施策、及びIT中計、技術者育成事業、DX推進事業、海外子会社のPMI等、本計画に関連する重要な個別テーマに係る業務執行報告が取締役会に対して適切に行われ、必要な検証及び議論が実施されたこと。また、業務執行取締役を中心とする中計検討会議での議論の内容が取締役会にも報告され、社外取締役も交えて討議を実施する等、取締役会による業務執行部門に対する監督・監視機能が発揮されていること。
- (2) コーポレートガバナンスの更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の全面改訂、及び取締役会の「スキルマトリックス」の改訂を実施したこと。
- (3) 指名報酬委員会において、取締役会での討議及び決議に先立ち、CEO再任の是非、取締役の個別報酬、グループの幹部人材の異動等に係る適切な審議が実施されたほか、「スキルマトリックス」を活用し、取締役会メンバー構成の見直しや新たな社外取締役の選任の必要性について討議が行われたこと。
- (4) 非業務執行取締役会長である議長の客観的な立場からの適切な議事進行により、様々な経験・見識を有する取締役会出席者が自由闊達に発言できる雰囲気が維持されており、建設的で充実した議論が実施されていること。

一方で、当社取締役会の実効性の向上のための工夫の余地があるもの、又は今後の課題として、当社取締役会において、以下の取組みや検討が必要であることも確認いたしました。

《 今後の課題等 》

- (1) 本計画の進捗状況に係る業務執行報告は、本計画の残り3年間のロードマップに沿った内容とし、具体的なスケジュールや新たなものを含むKPIの設定を行うことによって、より効果的な検証及び必要な議論を実施すること。
- (2) 取締役会の討議事項について、取締役会当日に議論したいポイントや社外取締役の意見を得たいポイント等につき事前に提示することにより、より有意義な議論を実施すること。
- (3) 買収先・投資先のPMIレビューにおいて、業績報告、リスクや課題等に係る議論に加え、ストラテジックレビューの観点から、当初の目的が達成できていない場合の要因分析、グループにおける存在意義の再考、売却可能性の検討等、より柔軟かつ戦略的な議論を実施すること。
- (4) キーポジションのサクセッションプランの策定、優秀な経営人材の確保・育成、及び人的資本経営や従業員のエンゲージメント向上等、企業の持続的な成長に直結する人事領域の重要テーマについて、議論を更に進めること。
- (5) 海外子会社を含めたグループ全体の内部統制システムやリスク管理体制の整備強化が必要な項目等の課題について、より踏み込んだ議論を実施すること。
- (6) 監査等委員会設置会社への移行に伴う業務執行取締役への権限移譲についての具体的議題項目に基づく検討に加え、当社取締役会の果たすべき機能・役割とは何かについて、より本質的な議論を実施すること。

3. 今後の対応等について

当社取締役会は、今回の「取締役会の実効性に関する分析・評価」を踏まえ、上記2.の《今後の課題等》への対応を重点的に行うことにより、継続的に取締役会の実効性確保に努めるとともに、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、本年9月28日開催予定の第18回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、監査等委員でない社外取締役1名の新任、及び監査等委員である社外取締役1名の新任議案の承認をお願いすることとしております。本総会で取締役選任が原案どおり承認可決されますと、当社取締役会における社外取締役の構成比率は50.0%（取締役12名中6名）から54.6%（同11名中6名）となり、コーポレートガバナンスの一層の強化が図られることとなります。

参考：各期に進展・改善があった事項

2023年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会設置会社への移行 ・ 「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の全面改訂 ・ 取締役会の「スキルマトリックス」の改訂 ・ 主要グループ会社による業務執行報告や中計における重要個別テーマの進捗報告の実施 ・ 中計検討会議における議論内容を踏まえた、課題や今後の取組みについての討議
2022年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新中期経営計画の進捗のモニタリング ・ 取締役会付議基準の見直しの実行 ・ 取締役会の一層の機能発揮に向けた対応の検討、及び機関設計見直し方針の決定 ・ 指名報酬委員会審議事項の共有、及び取締役会による同委員会の適切な監督の実施 ・ IT分野の知見が豊富な女性の社外取締役1名を選任、取締役会の多様性確保が進展
2021年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新中期経営計画策定討議を通じた戦略的な議論の深化 ・ 客観的なプロセスに基づくCEOサクセッションの実行 ・ 業績連動性を高め、株主との価値共有を進める役員報酬制度の検討 ・ 女性の社外監査役1名を選任、取締役会・監査役会の多様性確保が進展 ・ 取締役会議事録の電子署名化
2020年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本コストを活用した経営管理・戦略検討・投資判断等の定着化 ・ 景況悪化を想定したキャッシュフローシミュレーションの更新 ・ 取締役会・監査役会の「スキルマトリックス」の策定 ・ 役員報酬制度の見直しに関する議論の開始 ・ 議題の事前説明の工夫、及び審議の内容を反映した取締役会議事録の作成
2019年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「CEO選解任基準及び選解任手続」の策定 ・ 当社の重要課題・戦略等（グローバル戦略、働き方改革、従業員満足度向上、業務改革等）に関する議論・共有の深化 ・ 買収先・投資先の業績報告、及び資本コスト活用に関する討議の開始
2018年6月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営課題・経営戦略に関する密度の濃い議論を可能とすべく、原則として出席者は取締役・監査役に限定 ・ 取締役会議題の事前説明の対象を業務執行取締役・監査役にも拡大 ・ 年間の業務執行報告及び討議事項のテーマを予め決定 ・ 社外役員が資料・議事録等の閲覧が可能なオンライン・システムの導入 ・ 取締役会と会計監査人との連携確保（会計監査人による報告会実施）

2017年6月期	<ul style="list-style-type: none">・ 女性の社外取締役を1名増員、取締役会構成の多様性を確保・ 新中期経営計画策定の過程で取締役会において複数回の議論を実施・ 社外取締役に対する取締役会議題の事前説明の定例化・ 指名報酬諮問委員会にてCEO後継者選定プロセスの議論の開始
----------	---

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、
当社ウェブサイト (<https://www.technoproholdings.com/>) に掲載しております。

以上